な が 坂

No,225

2026 年 3 月

一般社団法人長崎県建築士会長崎支部事務局
〒850-0032　長崎市興善町４－６－601号　　TEL (095)826-5514
E-mail：shikai_nagasaki@ngs1.cncm.ne.jp　　FAX(095)826-5535
(一社)長崎県建築士会ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：　www.nagasaki- shikai.jp/

付近図

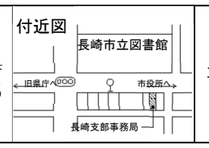

事務局から

事務局担当の
徳久です。

年度末が近づいてきました。
勤務先や住所等の変更がある方は、
事務局までご一報ください。

理事会の話題　2 月 19 日（木）　18:00～

◎新年懇親会の報告について　　◎令和８年度総会について　　◎令和８年度予算書の報告について
◎会費の入金状況について　　◎　景観整備機構について（横尾地区公園整備）
◎その他（・被災建物応急危険度判定の実施訓練等の開催について・70 周年記念誌についての経過報告
・長崎市行政協力（ながさきデザイン会議）の交代についてほか）

新年会

令和８年 新年懇親会を開催しました！

令和 8 年 2 月 13 日(金)18 時 30 分より新地中華街「会楽園」にて新年懇親会を開催いたしました。ランタンフェスティバルも開催中で外の賑わいと相まって、会員・賛助会の親交を深めることが出来ました。参加者は 39 名。

支部長挨拶

司会は本郷青年委員長

〆は上山副支部長

これからの催し

３月 28 日(土)　10：00～　　**旧長崎英国領事館見学のご案内**

■集合場所：旧長崎英国領事館　玄関前　　※5 分前には集合をお願いいたします。
■定員：２０名（先着順）　　■入館料：　700 円　　■申込締切：３月 19 日(金)
✿長崎市文化財課より保存改修についての説明があります。
■問合･申込先：長崎県建築士会長崎支部女性部会　島﨑（matsu.j.1996@gmail.com）

長崎県建築士会からのお知らせ　　一般社団法人 長崎県建築士会（TEL095-828-0753）

◇◇令和８年　建築士試験（２級建築士、木造建築士、１級建築士）について◇◇

建築士試験申込は原則として「インターネットによる受付」のみとなります。
※インターネットによる受付期間：**令和８年４月１日（水）10：00～４月１４日（火）16：00**
その他、詳細については公益財団法人 建築技術教育普及センターのＨＰ（https；//www.jaeic.or.jo/）でご確認ください。

①令和８年　二級建築士試験日程　「学科の試験」 7月 5日（日）　「製図の試験」 9月 13日（日）
②令和８年　木造建築士試験日程　「学科の試験」 7月26日（日）　「製図の試験」 10月 11日（日）
③令和８年　一級建築士試験日程　「学科の試験」 7月26日（日）　「製図の試験」 10月 11日（日）

～☆～

◇◇令和８年度（2026 年度）　【建築士定期講習】日程のお知らせ◇◇

＊建築士事務所に所属する一級/二級/木造建築士のうち、◎令和 5 年度（R5.4.1～R6.3.31）に受講した方、
◎令和 5 年度の建築士試験に合格した方は**令和８年度中に建築士定期講習を受講する必要**があります！！
※令和 6 年度～8 年度は（一社）長崎県建築士事務所協会が講習を実施いたします　。℡095-826-7010
●令和８年　８月　６日(木)・定員：75 名　※受付期間：令和８年４月１日(水)～定員になり次第
●令和９年　２月 17 日(水)・定員：75 名　※受付期間：令和８年４月１日(水)～定員になり次第
●会場：長崎県建設総合会館　８階（長崎市魚の町 3-33）　　●ＤＶＤ講習
※講習会の申込等は(公財)建築技術教育普及センター及び（一社）長崎県建築士事務所協会のＨＰでご確認ください。
※ご自身の受講歴が分からない場合は長崎県建築士会(095-828-0753)までお問い合わせください。
ただし、二級･木造建築士については長崎県登録者に限ります。
～☆～

◇◇建築工事主体の「監理技術者講習」（法定講習）令和８年度日程のお知らせ（予定）◇◇

島原会場(対面)　**◎令和８年８月 21日(金) 島原市有明総合文化会館**（島原市有明町大三東戌1382）**定員20名**
島原会場(対面)　**◎令和８年12月 11日(金) 島原市有明総合文化会館**（島原市有明町大三東戌1382）**定員20名**

令和８年４月よりオンデマンド講習が　スタートします！
インターネット環境の整ったご自宅・職場のパソコンにて受講が可能です！
※講習会の詳細及び問合せは一般社団法人 長崎県建築士会のHP監理技術者講習または右記のQRコードでご確認ください

長崎市建築指導課･住宅政策室からのお知らせ　　問い合わせ先：　095-829-1174

◆各種手続きの手数料の見直しについて（審査係・指導係・建築安全係・開発指導係）

令和8年4月1日より長崎市の手数料が改定されます。各申請を行う場合は事前にご確認いただき、手続きに誤りが無いようご留意ください。なお、確認申請等手数料に変更はありません。

【関連する主な法令】
建築基準法(記載事項証明、許認可)、長期優良住宅法、建築物省エネ法、低炭素化法、マンション再生法、低未利用土地等、租税特別措置法(優良住宅･宅地認定)、盛土規制法、都市計画法等
※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

◆老朽危険空き家対策事業について（建築安全係）

老朽化し、周辺への危険性が高い空き家を除却して、広場などの公共空間として整備します。対象となるのは、建物と土地を市へ寄附でき、かつ地元自治会が、整備された公共空間を日常的に維持管理できる場合等です。　※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

◆長崎市空き家・空き地情報バンクについて（建築安全係）

長崎市への移住･定住を検討されている市外在住の方、市内での転居を考えられている市民の方に市内に存在する空き家･空き地の情報を提供し、そこに住んでもらうことで、地域の活性化、空き家の活用促進などを図ることを目的に実施しています。　※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

◆盛土規制法に基づく規制について（開発指導係）

長崎市では、盛土等による災害から市民の命を守るため、令和７年５月23日から、盛土規制法に基づく規制を開始しました。一定規模以上の「盛土･切土」又は「一時的な土石の堆積」に関する工事を行う場合は、事前に長崎市の許可が必要になります。　※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください

建築レンジャー青年部　　**青年部　中野 義仁**

建築士会青年部で、会員同士の交流と知見を深めることを目的に、大分県へ研修旅行に行ってきました！

１ 日目は、大分県建築士会の皆さんに案内していただき、大分市内の建築を見学しました。特に印象に残ったのは、磯崎新氏の設計で知られるアートプラザです。歴史ある建物を保存･活用した空間構成やディテールを実際に体感しながら、建築の魅力について学ぶ貴重な機会となりました。夜は懇親会も開催され、大分県建築士会の皆さまと交流を深めることができ、とても充実した１日となりました。

２日目は宇佐神宮を訪れました。歴史ある境内や建築を実際に見ることができ、大分の文化や歴史にも触れる貴重な機会となりました。

今回の見学にあたりご案内いただいた大分県建築士会の皆さまに、この場を借りてお礼申し上げます。今回の研修で得た学びや交流を、今後の青年部活動にも活かしていきたいと思います。

女性部会　三根 小百合

私の庭
（女性部会のコーナー）

2 月 24 日（火）、女性部会例会を開催しました。
当日は、次年度の事業計画（案）を中心に、今後の女性部会活動の方向性や具体的な取り組みについて話し合いました。さまざまな意見やアイデアが出され、時には笑いも交えながら、和やかな雰囲気の中で前向きな意見交換が行われました。また、会員相互の交流や情報共有のあり方についても話題となり、楽しい企画についてアイデアを出し合う有意義な時間となりました。
来年度も会員同士のつながりを大切にしながら、楽しさと学びのある活動を重ね、建築士会を元気にしていける女性部会を目指してまいります。
女性部会はお子さま連れでの参加も大歓迎です。にぎやかな声も、私たちにとっては元気のもと。どうぞお気軽にご参加ください。